

英国の労働健康安全制度について

2022年5月改訂・更新版

中央労働災害防止協会技術支援部

国際課

2022年5月

このたび、2021年4月12日に、当国際課ホームページに掲載しました「英国の労働安全衛生制度」について、次のとおり改訂しました。なお、今回改訂した部分に関する記述は、「紫色字」として記載してあります。

- ① 英国の国情等に関して我が国外務省が2021年（令和3年）11月16日に公表した資料等
- ② 英国の労働災害統計について公表されている最新のデータは、グレートブリテンにおける労働災害統計の2020/21版の要約版（Health and safety at work, Summary statistics for Great Britain）であるので、この統計を収載しました。
- ③ 英国における労働健康安全関係法令の概要については、関連するウェブサイト等に改めて当たって最新の状況（「労働健康安全法（Health and Safety at Work etc. Act 1974。略称「HSWA」）の2015年における自営業者に係る改正の内容（規制緩和法（Deregulation Act 2015）により、自らと第3者に対して取るべき危険有害防止措置の義務が、一部の業種に限定されることとなり、2018年3月28日までに施行されることとなりました。）を含みます。）に更新しました。

この場合において、The Control of Substances Hazardous to Health Regulations 2002（有害物管理規則）及びThe Control of Lead at Work Regulations 2002（職場における鉛の管理規則）の全条文の「英語原文—日本語仮訳」についても、今回、それぞれの最新の原典に当たって必要な部分を改訂しましたが、この二つの資料をこの「第Ⅲ部 英国における労働健康安全関係法令の概要」に収載すると内容の掲載量が大きくなりすぎますので、従来2020年7月6日に「英国健康安全庁（HSE）の有害化学物質の規制の状況の全体像」として当協会のウェブサイト：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202007_01.html に別稿として掲載してきましたことを踏まえて別途この全体像の改訂版の一部に盛り込んで掲載することとしております。

- ④ 英国における労働健康安全を所管する行政機関等については、関連するウェブサイト等に改めて当たって最新の記述に基づいて更新しました。

- ⑤ 今までに紹介した以外の健康安全機関、団体等の組織、活動等については、関連するウェブサイト等に改めて当たって最新の状況を確認しました。
- ⑥ 参考資料については、関連するウェブサイトの最新のアドレスを確認する等して更新しました。